## 辺野古の闘い

# そして北上田さんの講演から

#### 知事の権限を駆使すれば辺野古は止められる

山本みはぎ

はじめに

11月中旬、3泊4日の短い期間でしたが久々に辺野古・高江に行ってきました。連日行われている辺野古のキャンプシュワブゲート前での座り込みにも参加してきました。ちょうど、島ぐるみ会議の方々が訪米をする前で、ゲート前のキャンプでは訪米団の報告や、このニュースが届く頃には結果が出ている宜野湾市長選、参議院選の立候補予定の、しむら恵一郎さんと伊波洋一さんも参加されていました。

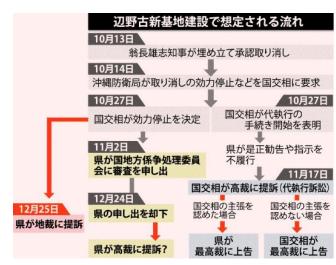
ゲート前や海上での阻止行動はすでに550日を越え、本土から派遣された機動隊や海上保安庁の暴力的な排除が続き、けが人も続出しています。このような状況がいつまでも続いていいわけがありません。

沖縄の財界までも含めた「『建白書』を実現し未来を切り開く島ぐるみ会議」が結成され、辺野古基金や訪米団などの取り組みをおこなっています。更に、昨年12月14日には、島ぐるみ会議などの市民団体や労働団体、政党など22団体を組織し、稲嶺進名護市長、高里鈴代島ぐるみ会議共同代表、呉屋守将金秀グループ会長が共同代表となった「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」が発足しました。オール沖縄会議は、オスプレイ配備反対や辺野古の新基地建設反対を訴えた「建白書」の意義を受け継ぎ県内外で運動を展開するとしています。沖縄の民意は揺るぎなく発信続けています。

昨年9月、安保法制=戦争法が強行採決され、7月の参議院選挙後には「緊急事態条項」などを中心に「お試し改憲」(憲法「改正」の国民投票)を目指すと首相は明言しています。そのような状況の中で、平和、民主主義、自治が問われている最前線の辺野古の新基地建設を止めることが大事なのだと改めて思います。

#### この間の県と国との攻防

昨年10月の翁長沖縄県知事の「辺野古埋め立て承認取り消し」を受けて、県と国との間で二つの裁判が始まっています。(表参照) このうち、国(国交省)

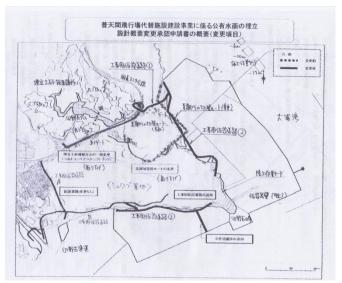


が、起こした代執行訴訟は、昨年 12月と今年1月8日の2回の口頭弁論が行われています。翁長知事は第1回の口頭弁論での意見陳述で、「日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県にのみ負担を強いる今の日米安保体制は正常といえるのでしょうか。国民の皆様すべてに問いかけたい」「辺野古新基地建設を強行し、過重な基地負担を延長し続けるということが、どういうことか、日本国の品格、処し方を含めて考えていただきたい」「今の日本は、国民にさえ自由、平等、人権、あるいは民主主義というようなものが保障されていないのではないか、そのような日本がなぜ他の国々とそれを共有できるのか」と問いかけています。

そして、もう一方は、翁長知事による埋立承認取り 消しに対する、石井国交相の執行停止決定は違法として沖縄県が昨年12月25日に取り消しを求めて那覇 地裁に提訴した抗告訴訟です。この間の国の対応を見れば裁判闘争での勝利は非常に厳しいものがあると 思わざるを得ませんが、この裁判はこの国の民主主義、 平和、地方自治など根幹に関わる問題が問われている という見地で、裁判を応援する本土の世論を盛り上げていく必要があると思います。

#### 一北上田さんの講演からー

県と国との裁判闘争が行われる中、辺野古の工事は 着々と進められています。昨年 10 月には「本体工事 着工」とマスコミは大々的に載せました。しかし、昨 年 10 月、辺野古で阻止行動を続ける、「沖縄平和市 民連絡会、ヘリ基地反対協抗議船船長」の北上田毅さ んを招いての学習会で、北上田さんは「知事の権限を 駆使すれば工事は止められる」とお話をしてください ました。



北上田さんは、そもそも本体工事着工ということに関して、作業は「旧米軍兵舎の解体工事の後片付け作業とその後の埋立工事に使用するコンクリートブロックの製作・保管場所とする陸上作業ヤード整備工事」であり、本体工事着工ではないと言っています。

工事期間 5 年、土砂 2100 ㎡、約2400億円を 投じて行われる埋立て工事には、様々なハードルがあ るということです。

その一つが、設計概要の変更の承認です。辺野古の埋め立て計画に変更があった場合、公有水面埋立法に基づいて知事が変更の承認をする必要があり、翁長知事が変更を承認しなければ工事は進められないとのことです。また、埋め立てのための土砂搬入についても、当初辺野古ダム周辺の土砂をベルトコンベアーで運ぶ計画だったのが、建設に反対する名護市の管理区域にかかるため断念。車両を使っての搬入に切り替えたものの前仲井真知事の時に変更を承認していません。また、県外から調達する大半(2/3)の土砂は、罰則規定がないものの特定外来生物の規制などを定めた土砂規制条例をクリアしないといけません

更に、キャンプシュワブ内を通っている美謝川の河口部分の水路の変更が名護市の反対にあい頓挫、目処が立っていません。ここは最初に埋め立て工事を行うところで、この水路の変更が決まらなければ工事は進まないということです。

もう一つは、護岸工事です。工事に入る前に汚濁防止膜を設置するとのことですが、これを固定するために最大57t!もの巨大コンクリートブロックを286個も投入する必要があり、これらを投入するためには、県知事の岩礁破砕許可が必要でとのことです。この許可をも大きなハードルです。

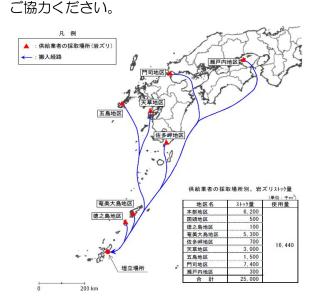
その他にも、作業車両が利用する仮設道路建設予定にある文化財調査など、国が工事を進めるためには知事や名護市長の承認を必要とするものがいくつもあるということです。 翁長知事や稲嶺市長がこの権限をきちっと行使するよう、孤立させず応援することが大切だと思います。

「土砂搬出・ケーソンを作らせない」の取り組み

### 辺野古の闘いが各地につながる

辺野古の基地を作らせない闘いは、沖縄だけではなく 具体的に全国に広がりつつあります。その一つが、昨年5月奄美大島で発足した「辺野古土砂搬出全国連絡協議会」の結成です。辺野古の埋め立てには2100㎡という大量の土砂が県内外から搬入されます。そのうちの約2/3は県外の各地から採取した土砂が使われます。その場所は、自然豊かな地でありながら、過疎化が進む地域です。その自然を壊し、人殺しのための基地建設に使うことは許さないと前記の協議会は発足しました。その共同代表の愛媛の阿部悦子さんからお話を伺うことができました。紙面の都合で詳細は

報告できませんが、署名活動を行っていますのでぜひ



また、ケーソン(埋立の土砂を入れる巨大なコンクリート製の箱)を三重県津市の JFE(旧日本鋼管)で作るのを反対する「辺野古のケーソンを作らせない三重県民の会」も工場への申し入れや情宣などの行動を行っています。各地で辺野古に新基地建設を作らせないという強い想いで具体的に繋がっていくことこそ、希望です。辺野古の現地に行くこと、そして足元でもしっかり運動を作ること。頑張りましょう。